

光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第6回) 要点記録

開催日時	平成20年12月4日(木)午後7時~午後7時50分	
会場	光が丘第六小学校 図書室	
出席者	委員	鈴木久、嶋英治、表迫信行、石川功至、佐藤育子、田中綾子、横山かおる、渡部博子、白鳥由美、福永真理、遠藤はるみ、中山亘、相原輝司(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	1人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第5回)の要点記録の確認 2 統合準備会連絡会(第2回)の協議結果について 3 統合新校の校名の選定について 4 その他 	

1 統合準備会(第5回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第5回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、12月11日(木)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

- 質疑なし -

2 統合準備会連絡会(第2回)の協議結果について

[11月21日(金)に開催された統合準備会連絡会(第2回)の協議内容を報告]

【概要】

・統合新校の校名の募集について確認した事項

- (1) 校名を公募する。
- (2) 募集の対象者は児童と保護者、光が丘とその周辺地域の方に限定する。
- (3) 募集期間は1ヶ月程度とする。
- (4) 名称の統一性をとるための条件は設けず、自由に応募してもらう。

- (5) 応募用紙は、1枚で1校の校名を記入できるよう、統合新校ごとの4種類とする。
- (6) 応募用紙に住所・氏名・その校名とした理由欄を設ける。ただし、記入がない場合でも有効とする。

- 質疑なし -

3 統合新校の校名の選定について

〔統合新校の校名募集の案について、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集の目的

- ・各統合準備会において、統合新校の校名候補を検討するにあたり、統合対象校の児童・保護者や光が丘および周辺地域の住民を対象に、統合新校の校名等について募集する。

(2) 募集期間

- ・平成21年1月8日(木)～1月30日(金)

(3) 募集の対象者と応募方法

統合対象校の児童

- ・学校において児童へ十分な説明を行い、応募用紙に記入してもらう。

統合対象校の保護者

- ・平成21年1月8日発行予定の統合準備会だより(第6号)に応募用紙を添付し、児童を通じて、担任の先生へ提出してもらう。

光が丘および周辺地域

- ・平成21年1月8日発行予定の統合準備会だより(第6号)の町会回覧や掲示により周知し、光が丘区民事務所、光が丘図書館および地区区民館(旭町南、光が丘、田柄)において、統合新校ごとの応募用紙(4種類)を配布・回収する。

(4) 募集にあたっての留意事項

- ・応募用紙に、児童および保護者については氏名欄を、地域の方については住所・氏名欄を設ける。また、その校名とした理由欄を設ける。ただし、記載がなくても有効とする。
- ・統合準備会で決める校名候補は、多数票をもって決まるのではなく、話し合いで決めることを明記する。
- ・児童および保護者へは、事前に学校を通じて、校名募集について周知する。また、地域の方へは、光が丘区民事務所、光が丘図書館、地区区民館(旭町南、光が丘、田柄)において、事前にポスター等で周知する。

委員

統合新校の校名以外に募集する項目はあるのか。

事務局

募集項目は、統合新校の校名とその校名とした理由の2つだ。

委員

地域用の応募用紙は、統合の組み合わせごとに4種類作成するということだが、組み合わせについて説明してほしい。

事務局

統合の組み合わせは、光一小と光二小、光三小と光四小、光五小と光六小、光七小と田柄三小である。なお、応募用紙は表題と用紙の色を除き共通の仕様としたい。

会長

募集期間について、特に意見がなければ事務局案に賛成するというのでよいか。

- 異議なし -

会長

募集の対象者と応募方法について、意見を述べてもらいたい。

委員

応募用紙の提出は1人1枚までとするのか、それとも何枚提出しても有効とするのか。

事務局

何枚提出しても有効とする。なお、校名候補の選定は多数票によるものではない旨を募集要領に明記する。

会長

光五小と光六小の保護者が、他の統合新校の校名を応募したい場合、地域用の応募用紙を使用することになるのか。

事務局

その通りである。

委員

光五小と光六小の保護者が、同統合新校の校名案を複数投票したい場合、地域用の応募用紙を使用することになると思うが、その際、応募用紙に氏名を明記しなくてもよいか。

事務局

よい。

委員

募集要領の内容を、校名募集開始前に確認することは可能か。

事務局

募集要領の内容は、本日の資料「統合新校の校名について（案）」に準ずる予定だ。なお、校名募集に関する保護者への周知は、学校だより等を用いて行う。

委員

光六小PTA代表委員会の定例会において、本日の資料「統合新校の校名について（案）」を配付してもよいか。

事務局

よい。ただし、あくまで案であることを伝えてもらいたい。

会長

募集の対象者と応募方法については、事務局案に賛成するというだけでよいか。

- 異議なし -

会長

募集にあたっての留意事項について、意見を述べてもらいたい。

委員

校名候補は多数票をもって決まるのではなく、統合準備会の話し合いで決定する旨は、応募用紙に記載されるのか。

事務局

募集要領に記載する予定である。

委員

校名募集に関する光が丘および周辺地域への周知方法を教えてもらいたい。

事務局

校名募集については、「統合準備会だより」の町会回覧および掲示により周知する。また、「光が丘新聞」に記事を掲載してもらう予定である。加えて、応募用紙を配布・回収する区立施設において周知用ポスターを掲示する。

委員

将来、全区的に区立学校の統合が行われる可能性があるため、光が丘および周辺地域以外の区民も関心があると思う。そのため、区報にも記事を掲載したほうがよい。

事務局

検討する。

会長

募集にあたっての留意事項については、事務局案に賛成するというのでよいか。

- 異議なし -

4 その他

〔光が丘第六小学校における普通教室への空調機の設置について、口頭で報告〕

事務局

区では、夏の暑さ対策として、小・中学校の普通教室への空調機の設置を進めており、現在までにほとんどの学校で設置が終了している。このたび、未設置であった統合新校の位置となる小学校（光が丘第一小学校・光が丘第四小学校・光が丘第六小学校・田柄第三小学校）についても、平成21年度以降に行う大規模改修工事との調整を終え、設置することとした。10月31日付け教育だよりに、全ての小・中学校に空調機を設置した旨の記事を掲載したことについて、訂正してお詫びする。後日、統合新校の位置となる4校の全保護者に対し、お詫び文を配付する。

委員

光五小の普通教室に、空調機は既に設置されているのか。

会長

光五小には設置済である。光六小における設置工事は、平成21年3月末までに終了するというのでよいか。

事務局

よい。

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は平成21年2月20日（金）午後7時から、光五小で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第6回統合準備会を終了する。